

2026年3月4日

## 味の素(株)、4年連続で6%相当の賃上げを実施

定期昇給を含め、一人あたり24,000円超（一般職平均）の賃上げを実現

味の素株式会社(社長：中村 茂雄 本社：東京都中央区)は、2026年3月4日に開催された春季労使交渉において、味の素労働組合の要求金額であるベースアップ16,000円に対し一発満額で回答し、妥結しました。これにより、定期昇給を含め6%相当、一般職平均で1人あたり24,000円を超える賃上げを実施します。2023年から4年連続で6%相当の賃上げとなり、定期昇給を含め4年間で一般職平均昇給合計額は、1人あたり90,000円を超える水準となります。

当社は、「アミノサイエンス®で、人・社会・地球のWell-beingに貢献する」という“志（パーパス）”のもと、持続的な企業価値向上を目指しています。その原動力は、人財・技術・顧客・組織という4つの無形資産であり、その中でも「人財資産」は、技術を磨き、顧客とつながり、組織文化を変革することで“志（パーパス）”を実現するための最も大切な資産と位置付けています。

原材料費、人件費、エネルギー価格などの高騰が続く環境下においても、適切な賃上げを行い、従業員が付加価値創出に向けた挑戦と生産性向上に取り組むことで、企業と自身が共に成長し経済活性化につながるという考えのもと、今回の賃上げを決定しました。

新卒採用競争力強化および若手人財層への投資強化を目的として、新卒入社社員の初任給も引き上げます。また、正規雇用者のみならず、“志（パーパス）”に共感し、共に働くパートナーである非正規雇用社員に対しても、物価上昇分を上回る賃上げを実施する方針を決定しました。

今回の決定は、従業員一人ひとりが主体的に知恵を出し、価値創出に取り組むことを後押しする人財への投資であり、その積み重ねが持続的な企業価値向上を支える基盤になると考えています。

当社は、社会価値と経済価値を共創するASV（Ajinomoto Group Creating Shared Value）経営のもと、一人ひとりの従業員による価値創造を起点に、人・社会・地球のWell-beingに貢献していきます。

### 【社員群別 賃金改定概要】

#### 1. 正規雇用社員（3月1日時点）

##### (1)一般職

- ・人数：2,508人
- ・平均年齢：38.5歳
- ・賃金表改定額（平均）：1人あたり金額 24,583円（内訳：定期昇給2.3%+ベースアップ16,000円）
- ・初任給（グローバル型）：16,000円引き上げ

##### (2)基幹職（管理職）

- ・人数：1,547人
- ・賃金改定額：ベースアップ16,000円

#### 2. 非正規雇用社員（シニア再雇用社員、パートタイム社員）

- ・人数：396人
- ・賃金改定額：4.0%以上の賃上げ

味の素株式会社・味の素グループの詳細は[味の素株式会社 ～Eat Well, Live Well.～](#)

本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先：[Pr\\_media](#)